

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【公開番号】特開2001-332056(P2001-332056A)

【公開日】平成13年11月30日(2001.11.30)

【出願番号】特願2000-145617(P2000-145617)

【国際特許分類】

G 11 B 23/03 (2006.01)

【F I】

G 11 B 23/03 606 G

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月16日(2007.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 上シェル、中シェル及び下シェルを重ね合せることによって上シェル及び中シェル内又は中シェル及び下シェル内にディスク収納室が形成されると共に上記中シェルが上記上シェル及び上記下シェルによって回転自在に支持されたカートリッジ筐体と、上記ディスク収納室内に回転自在に収納されたディスク状記録媒体と、

同一平面上において互いに平面方向に移動可能とされて上記中シェルに回転可能に取り付けられた一対のシャッタ部材と、を備え、

上記中シェルの回転に基づき上記一対のシャッタ部材を移動させることにより上記カートリッジ筐体に設けられ且つ上記ディスク状記録媒体の一部を露出させる開口部を開閉するシャッタ開閉機構と、

上記中シェルの回転に基づき上記回転方向と垂直方向に移動させて当該中シェルを上記下シェル又は上記上シェルに圧接させる昇降機構と、

を設けたことを特徴とするディスクカートリッジ。

【請求項2】 上記シャッタ開閉機構は、上記一対のシャッタ部材及び上記カートリッジ筐体の一方に設けられた一対のガイド溝と他方に設けられ且つ上記ガイド溝に摺動可能に係合される一対の操作凸部とを有し、

上記中シェルの回転に基づき上記操作凸部に沿って上記ガイド溝を移動させることにより当該一対のシャッタ部材に上記開口部を開閉させる動作を付与するようにした

ことを特徴とする請求項1記載のディスクカートリッジ。

【請求項3】 上記一対のシャッタ部材は、一対の略半円形とされた同一板体の組み合わせからなり、この一対のシャッタ部材が上記開口部を挟んで上記中シェルの一面側に対称に配置され、それぞれのシャッタ部材において弦側の一側部に上記ガイド溝が設けられ、当該弦側の他側部に設けられた枢軸が当該中シェルに回転自在に支持されている

ことを特徴とする請求項1記載のディスクカートリッジ。

【請求項4】 上記昇降機構は、上記上シェル又は上記下シェルにおいて周方向へ所定間隔で設けられ且つ上記重ね合わせ方向に凹又は凸とされた複数の円弧状をなすカム溝又はカム凸部と、上記中シェルにおいて周方向へ所定間隔で設けられ且つ上記カム溝又は上記カム凸部に摺動可能に係合されるカム凸部又はカム溝とによって構成した

ことを特徴とする請求項1記載のディスクカートリッジ。